

整備事業評価書

(都道府県名:京都府)

政策目的	事業 実施 地区 数 ア	評価 対象 外地区 数 イ	評価 対象 地区 数 アーイ	成果目標の 平均達成率	評価対象地区 数のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した地区数	地方農政局 等から都道 府県計画の 改善指導の 必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	50%	1	有	未達成項目については、早期達成に向けて関係機関と連携しながら指導を継続する必要がある。	成果目標の達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、府の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。